

## 評価結果の表記について

評価結果については「適合、不適合、保留」等、認証評価機関ごとにその表記が異なりますが、下記のとおり各認証評価機関が定めている評価基準(学校教育法第109条第4項、同法第123条)に「適合しているか否か」等を示しています。

評価結果凡例			
認証評価機関名	適合である 場合の表記	不適合である 場合の表記	その他
大学基準協会(大学、短期大学)	適合	不適合	/
	期限付適合		
大学基準協会(専門職大学院)	適合	不適合	/
大学基準協会 (平成22(2010)年度まで)	適合	不適合	保留
大学改革支援・学位授与機構 (大学、短期大学、高等専門学校)	基準を満たしている	基準を満たしていない	/
大学改革支援・学位授与機構 (法科大学院)	適合	不適合	/
日本高等教育評価機構	適合	不適合	保留
日本高等教育評価機構 (平成23(2011)年度まで)	認定	不認定	保留
短期大学基準協会	適格	不適格	保留
	条件付き適格		
日弁連法務研究財団	適合	不適合	/
日本助産評価機構	適合	不適合	/
日本臨床心理士資格認定協会	適合	不適合	保留
教員養成評価機構	適合	不適合	/
日本技術者教育認定機構 (JABEE)	適合	不適合	/
専門職高等教育質保証機構	基準を満たしている	基準を満たしていない	/
日本造園学会	適格	不適格	/
日本ソーシャルワーク教育学校連盟	適合	不適合	/